

◎開会の宣告

(午後1時00分)

○議長（大塚純一郎君） 改めまして、こんにちは。

当局より、観光商工課長、目黒祐紀君、振興センター長、馬場一義君の欠席の届け出がありました。

定足数に達しましたので、ただ今から令和5年只見町議会3月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、齋藤邦夫君、4番、矢沢明伸君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会期の決定

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

只見町議会の会期は、本日、3月1日から令和6年3月会議開催の前日までにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から令和6年3月会議開催の前日までに決定をいたしました。

なお、3月会議は3月10日までを予定しております。



◎議長の諸般の報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は、配付しました報告書のとおりであります。



◎施政方針及び教育行政方針

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、施政方針及び教育行政方針の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 令和5年只見町議会3月会議が開催されるにあたりまして、令和5年度只見町一般会計及び各特別会計予算をはじめ、関連議案を提案いたしました。

ご審議いただくにあたり、私の所信の一端を申し上げますので、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は、国際的に見れば、国と国との紛争が長期化し、非常に緊張感の増す状況が続いております。そのことが原因となり様々な物の値段が上がるなど、明るい兆しが見えてきません。

一方、只見町においては、春に只見高等学校野球部が選抜高校野球大会に21世紀枠で出場し、強豪校を相手に会津勢で初めて得点を獲得するなど素晴らしい活躍がありました。

秋には、11年ぶりにJR只見線が全線運転再開を果たし、国土交通大臣や福島県知事をはじめ多くの関係者の方々と共に記念式典を挙行することができました。

これもひとえに町民の皆様をはじめ、国、県、会津地方や沿線の自治体関係者、JR東日本並びに工事にあたられた関係会社、全国の鉄道ファンなど多くの方々のご支援の賜物であり、改めまして心より感謝申し上げます。

新年度は、この素晴らしい出来事を一過性に終わらせることなく、持続的な取り組みにしていかなければならないと考えております。

来る令和5年度の町政執行にあたっての私の考えであります。引き続き、未来の子供た

ちに託せる持続的なまちづくりを念頭に、具体的な施策を進めてまいります。

J R只見線の全線運転再開は、紅葉の時期とも重なり、多くの方々にお越しいただきましたが、受け入れ態勢の課題も明らかになりました。

特に二次交通については、11月から無料バスを配車し対応したところでございますが、新年度はJ R只見線や自然首都・只見号との連絡を改善し、ゴールデンウィーク以降、オンシーズンの週末に運行してまいりたいと考えております。

そのうえで、列車ダイヤの改正や只見駅舎の課題について、議員の皆様と共にJ R東日本に要望し、協議してまいりたいと考えております。

さらに、受け入れ態勢の充実に向けて、株式会社季の郷湯ら里と株式会社社会津ただみ振興公社の経営実態を直視し、観光誘客や案内などにも一体的に取り組める新たな経営体制を構築してまいります。

農業においては、只見地区と梁取地区のほ場整備事業が本格化してまいりますので、事業の推進を図るとともに新たな地区の調査も視野に入れ、美味しい米づくりや南郷トマト、花卉の栽培農家が持続的に経営できるよう支援してまいります。

商業や製造業においては、経営者や事業主の方々と積極的な意見交換を行い、それぞれの業種に合った将来を共に考え、町議会と協議しながら支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、豊かな森林資源を活かした林業と地域振興の取り組みを実践するため、薪エネルギー活用推進事業に着手し、山に囲まれた只見町として、地域にある山林資源を活用し、地域内経済の循環に寄与するシステムづくりに取り組んでまいります。

町民が安心して生活できる医療提供につきましては、朝日診療所の常勤医師が2名体制となっており、引き続き医師の確保について県に要望してまいるとともに、他の医療機関や病院との連携充実を図るべく検討してまいります。

また、高齢化の進行に伴って多様化・複雑化している高齢者福祉ニーズに対応し、身近で適切なサービスを提供していく必要があることから、地域福祉の中核である社会福祉協議会に地域包括支援センター業務を委託し、相談からサービス提供までのワンストップ化に向けた取り組みを進めてまいります。

特に、高齢化等により財産管理等の判断が難しくなり、その結果、不利益を受けないよう、成年後見制度を推進するための組織を設け、制度の周知・活用を図ってまいります。

さらに、子どもの健やかな成長を支援するとともに、家庭保育を支援する事業にも積極的に取り組むとともに、幼保連携についても只見町としてその方向性を検討してまいりたいと考えております。

振興センターについては、長年にわたり地域づくり委員会・自治振興会並びに地域住民の皆様のお力により事業に取り組んでまいりました。新年度からは中央公民館及び各公民館と一体となり、社会教育と社会福祉という考え方を基本に据えて、地域課題の解決や交流促進、地方創生に繋げるなど、コミュニティの資質を高め、個人とコミュニティの資質向上の相互作用によって地域が発展していくことを目指してまいります。

以上、主な取り組みを申し上げましたが、少子高齢化の進行、人口減少による地域の活力が低下する中においても、住民の安心・安全の確保とともに、未来に向けた地域の存続のために持続的なまちづくりが必要だと認識しております。

町民の皆様、議員そして関係各位のご理解とご協力をいただき、職員と一丸となって只見町の将来に向かって行動してまいります。

次に、令和5年度の行財政執行の考え方を申し上げます。

財政運営につきましては、町税の適正課税と納期限内収納が基本でありますので、まずこの徹底を図るとともに、滞納につきましても税の公平性確保のため督促に努めるとともに、法に則って執行してまいります。

地方の一般財源であります地方交付税につきましては、普通交付税の適正算定に努めるとともに、特別交付税につきましても特殊財政事情を積み上げ、その確保に努めてまいります。

国・県支出金についても、常に情報収集に努め、財源確保を図ってまいります。

町債につきましては、普通交付税算入の見込める優良債を基本に借入し、後年度の町財政に大きな負担を与えないよう、適正な起債管理に努めてまいります。

令和5年度一般会計予算の総額は57億6,000万円となり、前年度対比で1億4,000万円の増、率にして2.5パーセントの増となりました。各特別会計と合わせますと総額85億6,690万円となっております。

主要な施策の概要を町振興計画の体系に基づき申し上げます。

第1に、自然と共生するまちづくりであります。

ユネスコエコパーク関連では、自然環境基礎調査に継続して取り組むほか、只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画に基づく取り組みを着実に実施してまいります。

また、令和5年度にユネスコエコパーク登録から10年目を迎え、その間の諸活動や変化などを記述した報告書の提出に向けた取り組みを実施してまいります。

雪と共存するまちづくりでは、除雪支援保険事業や克雪対策事業などの継続により住家の雪対策を推進するとともに、町道除雪機械の更新を計画的に行い、除雪体制を確保するなど、雪に強いまちづくりに取り組んでまいります。

道路網の整備では、計画的な町道改良及び維持補修を実施し、安全な通行確保に努めるとともに、国道289号八十里越の全線開通後の経済、教育、医療など様々な変化を想定し、三条市、南会津町との3市町連携による、越後・南会津街道観光・地域づくり事業を継続してまいります。

特に、除雪については様々な課題が想定されますので、全線開通を待たず、県や建設業協会等との話し合いに積極的に参画してまいります。

住宅政策につきましては、令和4年度に民間活力を活用した単線世帯向けの集合住宅を整備しましたが、今後も定住環境整備を推進してまいります。

さらに、空き家対策につきましても、空き家の解体や改修を推進するなど、空き家等対策計画に基づき着実に課題の解消に向けて取り組むほか、移住コーディネーターを中心に、移住・定住相談窓口の設置や移住体験ツアーの実施など、町外からの受け入れ態勢を継続してまいります。

第2に、文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくりであります。この後、教育長からご説明を申し上げます。

第3は、住民が主役のまちづくりであります。

集落機能の維持、運営の支援のための集落運営支援交付金を継続するとともに、集落活動の拠点となる集落施設へのエアコン設置についても支援してまいります。

また、高齢化等により農業用施設等の維持管理が困難になっていることから、普請等に使用する機械の購入経費等に対し引き続き支援してまいります。

公共交通体系の確立については、定期路線ワゴン自然首都・只見号、雪んこタクシー、スクールバス、福祉乗合いいきいきバスを継続して運行するとともに、只見駅を起点とした観光周遊バスの運行を行ってまいります。

JR只見線につきましては、県や只見線沿線町村等と連携し観光路線化へ向け、引き続き取り組んでまいります。

第4は、住みやすいまちづくりであります。

安心して子どもを産み育てられるまちづくりとしては、地域子育て支援拠点として乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を引き続き開設するなど、妊娠から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援の実施と併せ、出産・子育て応援給付金による経済支援を継続してまいります。

また、子育て支援の充実のため、全年齢での保育料無償化の継続とともに、家庭での保育を行う保護者への支援を図ってまいります。

放課後児童対策としては、小学生を持つすべての保護者が放課後及び夏休み期間に安心して子どもを預けられる体制を、地域の方々の協力をいただきながら継続して取り組んでまいります。

健康でいきいきと暮らせるまちづくりとしましては、集団健診が委託先である福島県保健衛生協会の方針により町内健診会場が集約されたことから、受診率低下とならないよう、雪んこタクシーの配車により送迎の対応を行うとともに、基本健診の自己負担額を無料とし受診機会の確保に努めてまいります。

高齢者施策につきましては、安心・安全な生活環境の確保といつまでも健康で町づくりや集落づくりに参加をいただくことが重要と考えております。移動販売車での買い物支援事業、おたっしや教室やいきいきサロン事業の充実、シルバー人材センターの運営支援など、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進してまいります。

安心して暮らせるまちづくりでは、防災行政無線による安定かつ効果的な情報伝達手段の維持と、消防施設、消防機械の計画的な更新による消防団組織の強化を図るなど防災力の向上に取り組んでまいります。

診療所については、医療体制の維持を図るべく医師、看護スタッフの確保に努力してまいります。

第5は、働きがいのあるまちづくりであります。

農業では、受け継ぎ託す、プライド農業の実践として、米作、トマト、花卉栽培など町重点振興作物を中心とした新規就農者対策、農業規模拡大支援等による高付加価値・高収益化への展開を進め、将来にわたる担い手の確保と育成に努めるとともに、只見地区、梁取地区のほ場整備事業を推進してまいります。

鳥獣被害に対しては、引き続き農作物の被害が深刻化しており、捕獲隊の活動や地域との

連携を強化し、鳥獣被害防止総合対策事業補助金等により、その対策に取り組んでまいります。

観光・商工面では、観光アプリの導入を行い、アプリ利用者の行動履歴や消費履歴データを蓄積・解析することで、商品やキャンペーン等の情報を直接届けるほか、商品やサービスの開発に向けたニーズ調査を行うなど、地域の消費拡大・リピーター確保に繋がる事業に着手してまいります。

さらに、U・Iターン者の就労支援や誘致企業支援など、町内経済の活性化に努めるとともに、国道289号八十里越開通を視野に入れ、株式会社モンベルと締結した連携包括協定をもとに地域内コンテンツの魅力向上に取り組んでまいります。

以上、私の所信の一端を申し上げます。

コロナ禍で深刻化する厳しい社会状況を改めてしっかりと認識し、地域課題の解決に向けて全力を傾注してまいり所存でありますので、議員各位はじめ町民の皆様の特段のご理解とご協力を衷心からお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

〔教育長 渡部公三君 登壇〕

○教育長（渡部公三君） 令和5年度只見町教育行政方針申し上げます。

令和5年度教育行政の主要な施策につきまして、所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

子どもたちの将来は、急速に高度化するデジタル社会や激変する社会情勢とともにグローバル化がさらに進展するものと考えております。

今を生きる子どもたちが自分の良さや可能性を發揮し、現代社会を逞しく、しなやかに生き、社会の変化に対応する人づくりを目指し、また、郷土に愛着を持ち、残りたい・帰ってきたいと思えるまちづくりを進めるため、地域とのつながりを深めた生涯学習の推進に努めてまいります。

令和5年度の教育行政方針につきまして、本町教育行政の目標である、文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくりの創造を実現するため、五つの柱に沿って申し上げます。

第1は、将来の只見を担う子どもたちの教育の充実であります。

子どもたちが変化の厳しい社会を生きていくためには、発達段階に応じ、実際の生活や社会で生きて働く知識や技能の習得、将来の様々な状況に対応できる思考力、判断力、表現力

等の育成が重要であります。子どもたちが将来の夢や希望を持ち、失敗にくじけず、困難にもあきらめることなく、しなやかに立ち向かい、自分らしさを発揮して、自己実現を図り、様々な人たちと協働しながら、持続可能な社会の担い手となる資質や能力を身につけることができるよう教育活動を進めてまいります。

小中学校ではユネスコスクールを土台としたE S D持続可能な社会の担い手を育む教育により、郷土の良さを学び、誇りに思う心を育てる只見学や、地域の資源を活かし課題を見つめ、未来を切り開く力の育成に取り組んでまいります。

小中学校においては地域と共に学校運営を推進するコミュニティースクール、学校運営協議会により、様々な地域人材との交流を図りながら地域と一体となった特色ある学校づくりを進めてまいります。

小学校におきましては、少人数教育のメリットである、個に応じたきめ細かな教育を行うとともに、町内3小学校が一体となった交流学习や合同の宿泊学習、修学旅行、オンラインを活用した学習発表会などの交流活動を増やし、集団を意識した学習を工夫してまいります。

学力向上の取り組みでは、幼児期から高校生まで、子どもたちが主体的に深い学びに向けた学習を推進し学力の向上を図るため、保育所から只見高校まで連携した只見町学力向上対策連絡会議の充実を図り、各学校の取り組みへの支援を行ってまいります。

学校給食におきましては、子育て支援、食育教育の充実を図るため、児童生徒の学校給食費の無償化を継続してまいります。

また、へき地教育の充実を図るために、教員住宅の改修整備に取り組み、教職員の住環境について改善を図ります。

只見高校振興対策では、少子化が進む中での生徒確保と地域の活性化のため、只見町山村教育留学の魅力化に取り組んでまいります。

そのために奥会津学習センターの役割を充実させ魅力を高めるとともに、公営塾心志塾につきましてもその在り方を検討しながら、さらに只見高校との連携強化を図り、教育活動の充実に努めてまいります。

また、只見高校で行っている地域の特色を活かした総合的な探求の時間など、只見ならではの地域学習やE S Dとの連携や支援により、地域を誇りに持ち、地域の未来を創造する人材を育成し、地域貢献の役割を果たせる高校となっただけのよう支援してまいります。

第2は、家庭教育力の向上であります。

家庭教育におきましては家庭教育に関する学習の機会や情報の提供等を社会教育事業で実施しながら、子育て世帯に対するきめ細かな家庭教育支援や親子が交流できる場を創出し、子を持つ親が安心して子育てに取り組めるよう支援してまいります。

また、保護者の子育てに関する学びの場と、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに安全・安心に活動できる場づくりのため、学校・家庭・地域の協力を得ながら、子どもの基礎体力の向上、生活習慣や学習習慣の定着を目的とした、放課後子どもクラブを3小学校において実施をいたします。

第3は、魅力ある生涯学習の推進であります。

町民の誰もが生涯にわたり主体的に学び続けられる環境づくりと、学びを通して町民一人ひとりが活躍し地域づくりに繋がる生涯学習・社会教育の充実を図るため、行政機構改革により新たに組織される、只見町中央公民館を中心に生涯学習講座を実施してまいります。

また、中央公民館を中心として、各地区の地域づくり委員会等と連携しながら、地域の自主的な生涯学習活動を支援してまいります。

第4は、地域文化の振興であります。

地域の歴史や伝統文化を伝え、文化の振興を図ることを目的に昨年7月に開館いたしました、ただみ・モノとくらしのミュージアムにおいて、展示の充実を図るとともに、生涯学習の発表の場とするなど、公民館の生涯学習活動との連携を図りながら地域の文化振興を推進してまいります。

また、文化庁選定歴史の道百選の八十里越につきましては、保護と活用を目的とした歴史の道八十里越総合計画の策定を新潟県三条市、魚沼市と共同で進めながら、国重要文化財指定を目指してまいります。

第5は、生涯スポーツ・レクリエーションの推進であります。

町民の健康維持・体力増進を目的とした生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図るため、スポーツ推進員及び体育協会と連携、協力して事業を推進してまいります。

また、競技スポーツの特性や各自の目的に合わせ、体幹を鍛え基礎体力の向上を図ることができるよう、町民体育館に運動器具を備えて町民が運動しやすい環境をつくり、町民の体力向上と健康づくりを推進してまいります。

以上、令和5年度の教育行政の執行にあたって、基礎的な考え方と主要な施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、

教育行政方針といたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第5、議案一括上程を行います。

議案第10号から議案第31号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（大塚純一郎君） 日程第6、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） ただ今、令和5年只見町議会3月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程をされましたので、審議に先立ち各議案の内容のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第10号 只見町議会議員及び只見町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例につきましては、公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費の限度額を引き上げる改正をお願いするものであります。

議案第11号 只見町個人情報の保護に関する法律施行条例につきましては、新たな個人情報保護法の施行に伴い、条例で定めることとされている規定を整備する法律施行条例の制定をお願いするものであります。

議案第12号 只見町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法の改定に伴い、出産育児一時金を引き上げる改正をお願いするものであります。

議案第13号 只見町町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、上ノ原団地2号棟の解体に伴う改正をお願いするものであります。

議案第14号 只見町辺地総合整備計画の策定についてであります。計画期間の終了に伴い、改めて蒲生・叶津辺地及び黒谷入辺地並びに二軒在家・塩ノ岐辺地の総合整備計画の

策定をお願いするものであります。

議案第15号 只見町辺地総合整備計画の変更についてであります。塩沢辺地の総合整備計画の変更をお願いするものであります。

議案第16号から議案第21号までにつきましては、令和4年度一般会計並びに各特別会計の補正予算であります。

議案第16号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第13号）につきましては、3,823万5,000円の増額補正となりました。

なお、道路工事等の早期発注を行うため債務負担行為の追加をお願いしております。また、繰越明許費の設定と継続費及び地方債の補正をお願いしております。

歳入では、普通交付税5,499万6,000円、財政調整基金繰入金5,000万円の増額、地域振興基金繰入金4,100万円、地方債7,120万円の減額をお願いしております。

歳出では、各種事業等の執行に伴う不用残の整理による減額補正をお願いしております。

増額補正の主な内容は、民生費で介護老人保健施設の運営費繰出金6,500万円、農林水産業費で県営ほ場整備事業負担金210万円、土木費で町道除雪委託料1億1,500万円の増額をお願いしております。

議案第17号 令和4年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入では診療収入の年度末までの見込みによる増額補正及び新型コロナウイルス関連の県補助金の増額補正を行い、歳出では不用額等の減額補正をお願いしております。

また、駐車場整備事業の繰越明許費をお願いしております。

議案第18号 令和4年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、年度末までのサービス提供等の見込みによる歳出予算の補正をお願いしております。

議案第19号 令和4年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入では介護報酬及び町債の減額、一般会計繰入金の増額補正、歳出では不用額等の減額補正をお願いしております。

議案第20号 令和4年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業等進捗状況による不用額の整理を行い、繰入金等の減額補正をお願いしております。

議案第21号 令和4年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業等進捗状況による不用額の整理を行い、県補助金及び町債の減額補正をお願いして

おります。

また、施設整備費において繰越明許費をお願いしております。

続いて、議案第22号 令和5年度只見町一般会計予算の概要を申し上げます。

歳入歳出の予算総額は57億6,000万円となり、令和4年度当初予算対比で1億4,000万円の増額、率にして2.5パーセントの増となりました。

歳入につきましては、固定資産税の税率は引き続き1.6パーセントをお願いしており、町税全体では町民税や固定資産税の増収を見込み1,692万1,000万円増額となっております。

地方譲与税は、前年度と同額を見込み、地方交付金は前年度の実績を踏まえ全体で771万円の増額を見込んでおります。

地方交付税につきましては、普通交付税及び特別交付税は昨年度と同額を想定しておりますが、震災復興特別交付税の対象事業費の減額が見込まれることから、全体では前年度比370万円減の26億8,180万円を見込んでおります。

国庫支出金は、定められた負担割合に基づく各種負担金の他、デジタル田園都市国家構想交付金、社会資本整備総合交付金、福島再生加速化交付金等を見込んでおり、県支出金についても各種負担金の他、電源立地地域対策交付金、中山間地域等直接支払事業交付金、地域創生総合支援事業補助金、地域学校協働活動補助事業費補助金等を見込んでおります。

町債は、過疎対策事業債4億5,360万円、辺地対策事業債4,740万円、臨時財政対策債2,200万円、緊急防災・減災事業債1億4,490万円など、合計で6億9,740万円を見込んでおり、令和4年度当初予算から1億4,280万円の増額となっております。

次に、歳出予算について、主なものを申し上げます。

なお、組織機構改革に伴い、予算科目の組み換えを行っておりますのでご承知おきください。

議会費につきましては、令和4年度とほぼ同額であります。

総務費につきましては、令和4年度当初対比7.1パーセントの減であります。

一般管理費では、只見町表彰式に係る予算と福島県及び南会津町からの職員派遣負担金を新たをお願いしており、人材確保と定住促進のためのU・Iターン有資格者等人材確保推進給付金を引き続きお願いしております。

財政管理費では、インボイス制度に対応するため財務会計システム改修委託料をお願いしております。

企画費では、移住交流に関する事業を整理し、新たな目として移住交流費を設け、地域活性化企業人交流プログラム、移住定住促進、空き家利活用対策などの事業予算と併せ、柏市とのふるさと交流に関する予算を継続してお願いしております。

ユネスコエコパーク推進費では、自然環境の保護保全、自然環境基礎調査等の学術調査研究・人材育成に係る予算に加え、ユネスコへの定期報告に係る予算をお願いしております。

情報システム管理費では、総合行政システムの運営、情報セキュリティ強化に係る予算を、振興センター費では、集落運営支援交付金、地域づくり推進交付金の事業予算を計上しております。

戸籍住民基本台帳費では、戸籍総合システムの改修に係る予算を、選挙費では、県議会議員選挙及び町議会議員選挙の執行に係る予算をお願いしております。

民生費につきましては、令和4年度当初対比7.5パーセントの増であります。

主に、介護老人保健施設特別会計への操出金、介護保険事業計画等作成に係る予算の増額によるものでございます。

社会福祉総務費では、除雪支援保険、福祉交通の運行、介護タクシー利用助成事業に係る予算を、老人福祉費では、敬老会、シルバー人材センター運営補助に係る予算をお願いしております。

障がい者福祉費では、障がい者自立支援給付費、重度障がい者支援事業費等の予算をはじめ、地域活動支援センターの運営経費を、介護保険費では、あさくさホームの運営支援及び介護保険事業特別会計への操出金の予算をお願いしております。

児童福祉費では、子宝祝金を継続するとともにダンスを活用した発育・発達支援、幼児家庭保育への支援に係る予算、保育所の運営に係る予算をお願いしております。

衛生費につきましては、令和4年度当初対比4.0パーセントの増であります。

主に、保健福祉センターのナースコールの改修及び昇降機設備改修に係る予算の増額によるものでございます。

保健衛生総務費では、子ども医療費公費負担金、国民健康保険施設特別会計への操出金、予防費では、各種予防費のほか、妊産婦・乳幼児健診、自殺予防対策等の事業予算をお願いしております。

環境衛生費では、南会津地方環境衛生組合負担金、浄化槽の設置や管理に関する助成事業に係る予算を、保健事業費では各種検診等に係る予算をお願いしております。

労働費につきましては、令和4年度当初対比61.8パーセントの減であります。

これは雇用促進事業として雇用促進奨励助成金の減額によるものであります。

農林水産業費につきましては、令和4年度当初対比13.5パーセントの増となり、主な要因は薪エネルギー推進事業に係る予算の増額によるものであります。

農林振興費では、夢ある農業応援事業に係る予算のほか、中山間地域直接支払事業、畑地有効活用支援事業、新規就農者確保事業、肥料高騰緊急対策事業に係る予算をお願いしております。

山村振興費では、森林の分校ふざわの運営及び施設維持に関する予算を、交流施設費では、交流促進センター季の郷湯ら里の運営及び施設維持に関する予算をお願いしております。

農地費では、県営ほ場整備事業負担金のほか、多面的機能支払交付金、農業施設整備事業集落補助金、優良農地確保支援事業補助金、集落排水事業特別会計操出金等の予算をお願いしております。

林業総務費では、有害鳥獣の捕獲及び農地、農作物の鳥獣被害防止対策に係る予算を、林業振興費では、森林環境譲与税及び森林環境交付金を活用した森林整備費のほか、森林病虫害防除事業、地元産材活用支援事業に係る予算をお願いしております。

また、新たな目として薪エネルギー推進費を設け、薪ステーションの整備や運営、森林育成推進事業に関連する予算をお願いしております。

林道費では、林道改良事業の予算を、水産業費では、ただみ養魚場の指定管理料、溪流魚放流事業補助金に係る予算をお願いしております。

商工費につきましては、令和4年度当初対比22.5パーセントの減であります。

減額の主な要因は、只見駅前賑わい創出事業の完了によるものであります。

商工振興費では、誘致企業等除雪費やプレミアム商品券発行事業に係る予算を、観光費では新たに観光アプリの導入に係る経費をお願いしております。

また、令和4年度まで企画費で実施していた自然首都・只見号運行事業や新多目的交通システム運営事業、只見線の利用促進に関する事業、モンベルとの包括協定の推進に係る経費とともに、雪まつり実行委員会や水の郷うまいもんまつり実行委員会、教育旅行推進事業など各団体への補助金、三条市と南会津町との三市町連携による八十里越利活用事業に係る予

算を継続してお願いしております。

観光施設費では、総合案内業務に係る予算のほか、河合継之助記念館等の観光施設の指定管理費、施設維持補修に係る予算をお願いしております。

土木費につきましては、令和4年度当初対比0.2パーセントの減となっており、主な要因は集会施設の新築工事の完了によるものであります。

道路橋梁総務費では、除雪オペレーター育成支援事業予算を、道路維持費では新たにスノーステーションの整備に係る測量設計費のほか、道路除雪に関する経費、ロータリー除雪車の購入、町道の維持補修に関する予算をお願いしております。

道路新設改良費では、滝神社線及び小林・九々生線の防護柵新設、黒谷・倉谷線の防護柵更新工事に要する予算をお願いしております。

橋梁維持費では、橋梁の定期点検委託、町下橋の補修設計業務委託、熊倉橋及び宮沢橋の長寿命化修繕工事費を、河川費では大倉上田沢川の測量設計費、叶津深沢川及び彼処又沢川の改修に係る予算をお願いしております。

住宅管理費では、民間家賃住宅借上料、克雪対策事業、建物提案型公営住宅買取事業に係る予算を、集会施設整備費では、旧檜戸集会施設及び福井集会施設の解体工事に係る予算のほか、下福井集会施設の外構工事に係る予算をお願いしております。

消防費につきましては、令和4年度当初対比35.5パーセントの増であります。

増額の主な要因は、消防ポンプ自動車の購入費及び広域市町村圏組合消防費負担金の増によるものであります。

非常備消防総務費では、小型動力ポンプ及び消防ポンプ自動車の整備、防災用無線LAN設備改修に係る予算、常備消防費では、通常の広域市町村圏組合消防費負担金に加え、消防署只見出張所の建設工事に係る負担金の予算をお願いしております。

教育費につきましては、令和4年度当初対比6.6パーセントの増であります。

増額の主な内容は、公民館の事業経費及び宮前遺跡発掘調査業務委託の増によるものでございます。

教育総務費では、ユネスコスクールの推進、只見高校振興対策、スクールバスの運行費、奥会津学習センター及び公営塾の運営に係る予算のほか、教員住宅の改修工事に係る予算をお願いしております。

小学校費及び中学校費では、学校管理備品の整備、学校施設の維持補修、特別支援教育、

未来の自分設計奨励金に係る予算をお願いしております。

社会教育費では、新たに公民館費を設け中央公民館に関する経費と各振興センターで行っていた生涯学習事業に関する予算を計上しております。

社会教育総務費では、放課後こどもクラブに関する経費を、文化財保護費では、旧長谷部家の管理費、八十里越調査事業などの経費を、ただみ・モノとくらしのミュージアム費ではミュージアムの運営に係る予算をお願いしております。

体育施設費では、各体育施設管理に関する予算を、給食センター費では、学校給食費補助金の予算をお願いしております。

災害復旧費につきましては、令和4年度当初対比0.1パーセントの減となっております。

公債費につきましては、令和4年度当初対比5.7パーセントの増であります。

詳細は、末尾にある地方債に関する調書をご覧くださいと思います。

続きまして、議案第23号から第31号までの各特別会計につきまして、その概要を申し上げます。

議案第23号 令和5年度只見町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、令和4年度当初比3,000万円の減額となりました。

減額の主なものは、保険給付費及び保健事業納付金の減額であります。なお、来る6月会議におきまして改めて税率協議をお願いいたします。

議案第24号 令和5年度只見町国民健康保険施設特別会計につきましては、令和4年度当初比900万円の増額となりました。

歳入では、診療収入はほぼ前年度同額を見込んでおり、歳出では、電気料の増額及び血液ガス自動分析装置などの備品整備費をお願いしております。

議案第25号 令和5年度只見町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、令和4年度当初対比800万円の増額となりました。

この会計は、徴収した保険料等を広域連合納付金として負担する内容でございます。

議案第26号 令和5年度只見町介護保険事業特別会計予算につきましては、令和4年度当初対比で1,700万円の減額となりました。

歳入では、保険給付費に対する国県等の負担金及び一般会計からの繰入金を見込み、歳出では、保険給付費及び地域支援事業費の減額を見込んだ予算をお願いしております。

議案第27号 令和5年度只見町介護老人保健施設特別会計予算につきましては、令和

4年度当初対比700万円の増額となりました。

歳入において、サービス給付費等の増額を見込み、歳出においては、施設運営管理委託費、公用車購入費等の予算をお願いしております。

議案第28号 令和5年度只見町地域包括支援センター特別会計予算につきましては、令和4年度当初対比550万円の減額となりました。

令和5年度から地域包括支援センターの運営を只見町社会福祉協議会に委託するための関係予算をお願いしております。

議案第29号 令和5年度只見町簡易水道特別会計予算につきましては、令和4年度当初対比1億1,300万円の増額となりました。

主な内容は、公営企業会計法適用化事業の増及び国庫補助事業による統合簡易水道事業の増によるものであります。

施設整備費では、只見地区統合簡易水道事業の測量設計委託料及び配水管布設替工事費、県補償による水道施設移設工事費等の予算をお願いしております。

議案第30号 令和5年度只見町集落排水事業特別会計予算につきましては、令和4年度当初対比5,200万円の増額となりました。

施設整備費において、各施設の維持補修工事と明和・梁取処理施設の統合に係る施設整備工事費の予算を引き続きお願いしております。

議案第31号 令和5年度只見町朝日財産区特別会計予算につきましては、令和4年度当初対比20万円の減額であります。

以上、一括上程されました議案の概要をご説明申し上げましたので、慎重にご審議のうえ、ご議決くださるようお願いいたします。

議員各位はじめ町民の皆様とともに力を合わせて課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会所管事務調査報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第7、各委員会所管事務調査報告について、各委員会

の調査結果報告を求めます。

はじめに、総務厚生常任委員会、山岸国夫委員長の報告を求めます。

2番、山岸国夫君。

委員長は登壇願います。

〔総務厚生常任委員長 山岸国夫君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（山岸国夫君） 総務厚生常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査項目。(1)人口減少対策に関する調査。(2)新たな自主財源確保に関する調査。(3)医療・福祉に関する調査。(4)事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1)調査事項、所管事務に関する調査。(2)調査方法、事務調査及び現地調査。(3)調査日、1月11日、2月1日、2月14日、2月16日。(4)出席委員は記載のとおりであります。

3、調査結果。(1)付託を受けた陳情について、塩沢高塩踏切の安全対策については、1月11日現地調査と事務調査、只見川河川改修に伴う只見集落の内水対策整備についての陳情は事務調査を実施し、二つの陳情について継続審査とした。(2)行政組織機構改革の事務分掌変更案について、特に住民自治に寄与する各振興センターの事務分掌を調査した。(3)人口減少対策に関する調査に関し、子育て支援、特に認定こども園に関する先進自治体の視察として、西会津町の子育て支援について調査した。平成29年4月に開園した、こゆりこども園は、約2年の町民の合意形成を経て3保育所・1分所を統合し新園舎を整備している。0歳児、生後6ヶ月以上児からの保育を実施し、町独自に0歳児からの保育料・給食費の完全無償化を図っている。また、町独自の子育てに対する経済的支援として、出産祝金、乳幼児家庭子育て応援金を実施している。この中身については別紙として西会津町の令和4年度子育て支援ガイドを皆さんにお配りしてしますので参考にさせていただきたいと思っております。

本委員会は、今回の視察研修を含め、引き続き子育て支援について調査していく。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、中野大徳委員長の報告を求めます。

5番、中野大徳君。

委員長は登壇願います。

〔経済文教常任委員長 中野大徳君 登壇〕

○経済文教常任委員長（中野大徳君） 経済文教常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。1としまして、所管事務調査事項。（1）地域産業の振興に関する調査。（2）生活環境の振興に関する調査。（3）教育の振興に関する調査。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）国道289号八十里越の開通を見据えた利活用に関する調査。（6）新型コロナウイルスによる地域への影響に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、12月13日、1月11日、2月6日、2月15日。（4）出席委員、記載のとおりであります。

3、調査結果及び意見。主に、プレミアム商品券の早期発行、若者定住促進住宅の引き渡しと早期募集、下福井集会施設の完成に伴う早期利用のための審査を行った。また、薪ボイラーについては、只見町の林業の大きな命題と考えられるため、全員協議会での説明が必要であると判断し、薪エネルギー推進室特命参与である紙谷氏にも同席いただき、理解を深めることとした。付託案件である請願については、現地調査を実施したが、さらに調査が必要との判断から継続審査とした。

以上であります。すみません、誤字ありまして、プレミアム商品券の早期発行の行が、変換ミスで間違っていました。訂正願います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

6番、小沼信孝君。

委員長は登壇願います。

〔広報広聴常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（小沼信孝君） 広報広聴常任委員会所管事務調査報告。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過及び結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、調査事項。（1）議会広報広聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集・発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。（5）議会のICT化に向けた調査研究。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、議会報告会並びに一般会議に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会の開かれた情報発信の調査研究。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、（4）出席委員については記載のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容。（1）調査等経過。12月16日、議会だより170号の編集内容について検討協議。議会の開かれた情報発信の調査研究。1月17日、議会だより170号の素案原稿について検討協議、最終校正。議会の開かれた情報発信の調査研究。1月27日、議会だより170号発行。2月21日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。2月24日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ発行。（2）議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では、読みやすくわかりやすい紙面づくり、定例月議会後のタイムリーな議会だより発行に努めていく。（3）議会広報広聴の充実に関する調査。議会としてのわかりやすい広報は勿論だが、委員会としてはできるだけ多くの町民の声を聴く広聴活動にも力を入れて取り組んでいく。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。議会のICT化に向けた調査を継続して調査していく。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、何かお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、齋藤邦夫委員長の報告を求めます。

3番、齋藤邦夫君。

委員長は登壇願います。

〔議会運営委員長 齋藤邦夫君 登壇〕

○議会運営委員長（齋藤邦夫君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告書を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。 1、所管事務調査事項。(1) 議会の運営に関する調査。(2) 議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(3) 議会改革推進に関する調査。(4) 議会機能並びに議会の充実を図るための施設整備に関する調査。(5) 議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項。議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。議会改革推進に関する調査。議長の諮問事項に関する調査。調査の方法、調査日、出席委員については記載のとおりであります。(5) 調査結果。12月14日、(1) 12月議会追加議案の提出についての協議をいたしました。その他。1月11日、(1) 議会改革の主要課題について、(2) 請願・陳情の採択基準について、(3) 視察研修の事前協議について、その他。1月の18日から20まで、神奈川県大井町議会、千葉県館山市議会の議会運営に関する先進地視察研修を実施した。議会の活性化を図るため、議員間の自由討議等について調査をする。1月24日、(1) 只見町議会1月会議の開催及び議案・日程について協議を行った。(2) 議会基本条例に基づく、議員間の自由討議について協議を行った。(3) その他。2月10日、(1) 只見町議会2月会議の開催及び議案・日程について協議を行った。(2) 議会の個人情報の保護に関する条例・施行規定について。(3) 議会基本条例に基づく、議員間の自由討議について協議を行った。(4) 請願・陳情について。郵送による3件の受理文書の取り扱いを協議し議員各位に配付した。(5) その他。2月17日、(1) 只見町議会2月第2回会議の開催及び議案・日程について協議を行った。(2) 全員協議会の開催について。(3) 議会の個人情報の保護に関する条例・施行規定について。その他を協議いたしました。2月21日、(1) 3月会議に提出された議案及び議事日程について協議を行うとともに会議日程を3月1日から10日までの10日間に決定した。(2) その他、3月会議に係る議案等について次のとおり協議を行った。①3月会議の審議日程等について。②諸般の報告について。③請願・陳情の付託について。④各委員会所管事務調査報告について。⑤各一部事務組合議会報告について。⑥全員協議会の開催について。⑦一般質問の通告内容について。⑧行政視察について。⑨議員間の自由討議について。⑩その他でございます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、何かお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各一部事務組合議会報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第8、各一部事務組合議会報告について。

各一部事務組合議会へ選出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域市町村圏組合議会、矢沢明伸議員の報告を求めます。

4番、矢沢明伸君。

矢沢議員は登壇願います。

〔4番 矢沢明伸君 登壇〕

○4番（矢沢明伸君） それでは、南会津地方広域市町村圏組合議会報告書について報告いたします。

本組合議会の会議内容について、下記のとおり報告します。

1番目としまして、令和5年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会であります。

日時は、令和5年1月12日。時間、午後1時30分からの開催であります。場所については記載のとおりであります。出席者は大塚議長、それから私の2名であります。内容についてであります。議案第1号 南会津地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。これは福島県人事委員会勧告による職員の給与等に関する報告・勧告に基づき、職員の給与改正を実施するため、給料表、勤勉手当支給率について所要の改正をするもので、異議なく議決されました。

2番目としまして、令和5年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会定例会であります。

日時は、令和5年2月22日。時間、午後1時半からの開催であります。場所については記載のとおり。出席者は大塚議長、私の2名であります。内容について、議案第2号から議案第6号が一括上程されまして、異議なく議決されました。

まず、議案第2号であります。南会津地方広域市町村圏組合職員の定年等に関する条例

の一部を改正する条例で、地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴い、職員の定年を段階的に引き上げるとともに、組織の活力維持、再任用制度の廃止に伴う、所要の改正であります。

(2) としまして、議案第3号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例で、職員の定年等に関する条例の整備や現行の職員の再任用制度を廃止するため、関係する七つの条例についての所要の改正及び廃止を行うものであります。

(3) 議案第4号であります。南会津地方広域市町村圏組合職員の高齢者部分休業に関する条例で、高齢職員の多様な働き方のニーズに応えるための一つとして、新たに高齢者部分休業制度を導入するための条例改定であります。

(4) としまして、議案第5号であります。令和4年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計予算(第2号)であります。只見出張所建設事業造成、第2期になりますが、その工事については継続費補正とされました。年割額は、令和4年度、1,728万円、令和5年度が2,113万2,000円となります。その他各科目精査による減額補正で2,120万6,000円が予備費へ充当されました。

(5) 議案第6号であります。令和5年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計予算歳入歳出予算。総額で14億1,500万1,000円が提案され、前年度対比3億5,889万2,000円の増となりました。構成町村の負担金も増額となり、総合計比較で3億7,437万6,000円の増、その内消防費負担金全体で3億7,284万8,000円の増額であります。ちなみに只見町は1億158万9,000円増であります。主ない要因としては、只見出張所の建設事業、外構工事を含む総額で4億2,252万6,000円あります。そのほか伊南出張所の基本実施設計、測量設計、地質調査によるもので、ほかに指令システム機能維持更新委託、下郷出張所の高規格救急自動車の更新が予定されております。只見出張所の建設事業は令和5年度計画として建設用地造成工事第2期、それから庁舎建設工事、外構工事を、令和6年度にアスファルト舗装工事施工後竣工となる計画であります。

(6) 議案第7号であります。教育委員会委員の任命について同意の提案があり、渡部公三氏、只見町大字福井、只見町教育長であります。渡部公三氏が全会一致で同意されました。任期は令和5年3月25日から4年あります。

3番目としまして、南会津地方広域市町村圏組合議会全員協議会。

日時は、定例会と同じ日でありまして、第1回定例会終了後、開催されました。場所、出席者については記載のとおりであります。

内容については、(1)としまして、消防署職員の定数増員(案)についてであります。南会津地方は高齢化率が高く、医療環境の脆弱性が顕著となっている状況がある。この医療環境の脆弱性をカバーするため救急体制の強化は重要であり、救急搬送件数の増加や地理的条件から救急所要時間が他地域に比して約2倍の時間を要するなど、その必要性が増加していることや、消防業務の持続可能な体制構築のため、消防職員の増員を検討していることについて説明がありました。なお、この件については、明日の全員協議会で再度説明がある予定であります。

(2)番目として、消防出張所・分遣所庁舎整備事業の進捗状況についてであります。消防出張所、只見・伊南・下郷、それから分遣所、舘岩と桧枝岐、それぞれの施設の整備方針、整備工程等について説明がありました。

以上であります。

○議長(大塚純一郎君) 報告は終わりました。

ただ今の報告に対して、何かお聞きしたいことはありませんか。

11番、三瓶良一君。

○11番(三瓶良一君) 議案第2号、以下の下に、(1)(2)(3)。(2)の中で、議案第3号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例で、職員の定数に関する…

○議長(大塚純一郎君) 定年です。定年等。

定数でなく、定年です。

○11番(三瓶良一君) 職員の定年等に関する条例の整備や現行職員の再任用制度を廃止するためということになっております。この再任用制度廃止されて、これは正職員になると、されるというような、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長(大塚純一郎君) 矢沢明伸議員。

○4番(矢沢明伸君) 再任用制度が廃止になるということは、町議会のほうにも説明あったかと思いますが、定年等の条例改正が地方公務員法の改正で先般、可決されました。定年等の、段階的に引き上げるということで、令和5年度から約5年間にわたって経過措置で、60歳になって定年じゃなくて、1歳ごとに、また定年等の引き上げが行われます。それによ

って再任用制度を廃止する。再任用制度がなくなって、新たに段階的に定年制という段階的な引き上げでもって対応するというような条例の改正であります。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 今、何名おられて、この再任用制度の対象になる人、何名おられるんですか。それをひとつ。

それからこの再任用制度というのは、やっぱりあの、一つの格差を生む元になっているだろうと私は思うんですが、そういう点に対してどういう議論をされましたか。

○議長（大塚純一郎君） 矢沢明伸議員。

○4番（矢沢明伸君） 南会津地方広域市町村圏組合の中で再任用で対象になっている方、おられません。それで、今後、段階的に定年等の延長にかかり、対象になる方の説明はありましたが、それについては短時間の勤務だとか、部分で、定数内になる職員と、外になるという事で、そういう説明がありました。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[なし]

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、酒井正吉郎議員の報告を求めます。

8番、酒井正吉郎君。

酒井議員は登壇願います。

[8番 酒井正吉郎君 登壇]

○8番（酒井正吉郎君） それでは、南会津地方環境衛生組合議会報告書を申し上げます。

本組合議会の会議内容について、下記のとおり報告いたします。

記。1、令和5年度第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会。

すみません。これ、順序逆になったかな。

すみません。もといです。

1枚目。記。1、令和5年度第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会であります。

日時、令和5年1月12日。場所は南会津地方環境衛生組合会議室。出席者は大塚純一郎議員と私であります。

内容は、①議案第1号及び議案第2号を一括上程。管理者である只見町長、渡部勇夫氏よ

り提案理由がなされました。②臨時会の質問では、1番、馬場浩組合議員より、(1)燃料値上がりによる施設運営上の支障について質問がなされました。返答は、備蓄等の準備があり支障はないという報告がありました。③議案第1号 南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は原案通り可決されました。④議案第2号 令和4年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)は全員一致で可決されました。

2枚目になります。(1)令和5年度第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会であります。日時、令和5年2月22日。場所は南会津地方環境衛生組合会議室でありました。出席者は大塚純一郎議員、鈴木好行議員と私でございます。

内容。①最初に一般質問があり、次に議案第3号より議案第6号まで一括上程。管理者である只見町長、渡部勇夫氏より提案理由がなされました。②一般質問では、1番、馬場浩議員より、(1)2022年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法、特にプラごみ一括回収に対する当組合の対応状況。(2)小型家電リサイクルの取り組み状況及び今後の推進計画。(3)今年度が見直しになっている一般廃棄物処理基本計画について質問がなされました。続きまして、③議案第3号 南会津地方環境衛生組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例。議案第4号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例。議案第5号 南会津地方環境衛生組合職員の高齢者部分休業に関する条例。議案第6号 令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算については歳入・歳出予算。第1条 歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ11億2,619万6,000円でありました。ちなみに前年度予算額は10億5,335万5,000円。第2条 一時借入金の最高額は5,000万円と定めるということであります。それから、4番、五十嵐芳道議員、3番、鈴木好行議員、5番、佐藤勤議員から質問がなされ、質疑応答の後、全員一致で可決されました。

なお、ここで鈴木好行議員より、適切な質問が出ておりましたので、ここで発言してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長(大塚純一郎君) 10番、鈴木好行議員の発言を許可します。

○10番(鈴木好行君) せっかく、名前を紹介していただきましたので、若干の補足説明をいたします。

私が一般会計についての質問をしましたのは、特にし尿処理費、それからごみ処理費の中

の需要費であります。そこで光熱水費というものが、し尿処理費は対前年度当初予算から合わせますと189パーセントの増でございます。前年度2,998万3,000円が今年度4,163万5,000円。そして、ごみ処理費につきましては、前年度当初予算3,866万8,000円が今年度7,134万3,000円となっております。これは説明を求めらるまでもなく、光熱水費、燃料費、電力料等の値上げによる増加と思われまじけれども、ただ、そこで私が感じましたのは、値上げになったから増額しただけでいいのか、これ、ごみ処理費についてはごみを減らすことによって、もっと費用の削減が得られるのではないのかなと感じまして、そういった姿勢を問いました。で、管理者であります、事務局長からは各町村の努力目標としてごみの減水化、減量化。まずは水分量を減らして軽量化を各町村で図っていただきたいという回答をいただきました。それから、私のほうから、さらなるごみの分別、細分化を図ることによって、リサイクルの量を上げてごみを減らせないかという提案をいたしましたところ、管理者からは今後検討したいというお返事をいただきました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ただ今の発言は、今、酒井議員、それから鈴木議員が環境衛生組合に、只見町議会を代表して行っていただいております。その内容の報告が毎年、今されているわけですが、詳しく今年はやっていただきたいなど、問題がいろいろ、やはりありましたので、発言を許し、そして発言していただきました。

ただ今の報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

よろしいですか。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午後2時38分）

